

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】  
・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

## 陳 述 書

2020年（令和2年）5月31日

東京地方裁判所民事第17部 御中

氏 名 佐 藤 郁 夫

### 第1 はじめに

私は1959年3月生まれの61歳です。7歳年下の同性のパートナーであり、本件訴訟の原告である「よし」と、約16年間一緒に暮らしています。両親は既に亡くなり、妹が二人います。

私は大学卒業後、広告代理店やタクシー会社勤務等を経て、現在はNPO法人ふれいす東京（以下「ふれいす東京」といいます）で働いています。ふれいす東京は、HIV陽性者の支援活動、HIVに関する予防啓発活動、HIVに関する研究・研修活動等を行う団体です。私自身、1997年にHIV陽性であることが判明しました。HIV陽性者に対する差別、偏見はまだ根強いですが、私は、自分の経験をも踏まえながら、他のHIV陽性者を励ますため、各種相談やプログラムの運営に関わっています。またHIVに関する正しい知識と理解を社会に広めるため、HIV陽性者として、各地で講演を行い、HIVについて啓発活動をしています。

### 第2 よしに出会うまでのゲイとしてのライフヒストリー

#### 1 ゲイであることを誰にも言えないと思っていた頃

私は小学生の頃、女子と遊ぶことが多く、まわりの男子とは少し違っていました。ままごとではお父さん役でしたが、女子といるとなぜか落ち着きました。ただ、まだその頃は、好きになる対象は女子だと信じていました。

初めて自分が同性に惹かれると感じたのは、中学生のときでした。夏のある日、男子水泳部員の裸を見て、すごくドキドキしたのを覚えています。その時は自分が同性愛者だとは気づきませんでしたが、今振り返ると、自分の性的関心が男性に向いていることを何となく意識したのは、その頃だったと思います。

高校生のとき、通学中に電車の中で男性の痴漢にあったことがあります。相手は強面のおじさんで、とても嫌でしたが、他方で、そのことを思い出して性的に興奮している自分を否定することができず、自分が同性を好きであることをより一層明確に認識し始

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】  
・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

めたように思います。

しかし、当時、同性愛について正しい情報や知識を入手するのは極めて困難でした。学校で同性愛に関する授業はありません。ネットもない時代でしたので、テレビやラジオや雑誌の情報だけが頼りでしたが、たまにある情報は同性愛を変態とか異常とするものばかりです。男性を好きな男性が「おかま」と呼ばれていて、気持ち悪いと言われたり、嘲笑われている姿を見て、本当に苦しい気持ちになりました。

なんとかして同性愛についてもっと知ることはできないだろうか、そう思っていたところ、地元の駅近くの本屋さんで「薔薇族」という同性愛者向けの雑誌を見つけました。しかし、買う勇気はありません。何度もその本屋に行き、周りに人がいないところで、そっとページを開くことを繰り返しました。ある日、どうしても手に入れたくなって、他の本の下に隠して思い切ってレジに持っていくと、店主から「子どもが読む本ではない」と大きな声で言われ、逃げるように帰ったことを覚えています。店主は私が高校生だから売れないと言ったのでしょうが、私にとっては、自分が同性愛者であることを店主に知られた上に、それを嘲笑されたような気がして、とても恥ずかしい思いをしました。そのことがあってからは「自分が男性を好きなことは、誰にも言ってはいけないんだ。」と強く思うようになり、一生ひた隠しにしようと心に決めました。

1978年に私は大学に入学しました。その頃は、既にアメリカで、ハーヴェイ・ミルクというゲイがサンフランシスコ市市政執行委員に当選する等、海外ではゲイの権利擁護運動が盛り上がりつつあった時期ですが、日本では、同性愛を人権問題として考えるといった知識は全く手に入らず、週刊誌等でかろうじて手に入る情報は、相変わらず同性愛を異常、変態とするものばかりでした。

大学時代に、身近なサークル仲間やバイト仲間の男性で好きな人はいましたが、相手が男性を好きかどうか分からないので、片思いを続けるしかありません。何とかして自分以外の同性愛者と出会いたい、そう思った私は、同性愛者が集まるという電車の車両や映画館の噂を聞いて、そこに行き、一夜限りの出会いを求めたり、交際相手を見つけたりもしました。しかし、世の中の正しい路線を外れているような罪悪感が常にあって、いつも後ろめたい気持ちがつきまどっていたように思います。

大学卒業後、広告代理店に就職しました。社会人になると、新宿2丁目を知り、出入りするようになりました。しかし、心の中ではいけないことだとの思いが拭えず、親きょうだいや友人、会社の人間関係では、自分がゲイであるということを一切話すことはできませんでした。友人や会社の仲間と話すときには、当時つきあっていた「彼」を「彼女」に置き換えて、話をしていました。とても苦しい気持ちだったのを今でも覚え

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

ています。特に「どういう子がタイプ？」と聞かれるのがイヤで、差し障りのない女性の芸能人を選んで話していましたが、「その人のどこが好きなの？」と突っ込まれると、「優しいところ」等と言ってごまかすしかありませんでした。

## 2 自分がゲイであることを受け容れるようになったこと

自分がゲイであることをはっきりと認められるようになったきっかけは、30代の時に参加した自己探求のセミナーです。私は、その頃、昼間は女性が好きな男性、夜は男性が好きな男性として生きているというギャップをすごく感じていました。セミナーに出るまでは、それは仕方がないことなのだと思っていました。しかし、自分の心の中に秘めている大切なこととか、誰にも話したくないことをシェアする形式のセッションで、色々な人の話を聞くにつれて、本来の自分ではない生き方をすることが窮屈という気持ちが芽生えていったのです。200人くらいの人前でゲイであるとカミングアウトし、会場中に響き渡るほどの応援の拍手をもらいました。ゲイであることは悪いことではないのだと気づいたのです。今振り返れば、たまたまその場限りで知り合った人たちの拍手にすぎませんが、私にとっては、ゲイであることを肯定された初めての経験であり、ゲイとして生きていてもいいんだと思った瞬間でした。このときが、ゲイとして自分らしく生きることの第一歩だったと思います。

そして、その勢いで、会社の全体朝礼で、自分がゲイであるということを思い切って話しました。しかし、現実の社会は甘くありませんでした。私はマネージャーという職位にありましたが、そのときの直属の部下は「あれはマネージャーのマスターベーションだ」と私を非難して口もきかなくなったり、ある女性社員は飲み会の席で「私の上司がゲイだなんて」と言って、同僚女性に話しながら泣き崩れていました。その後も僕の目の前でひそひそ話をしている等の否定的な反応がほとんどで、私はだんだん自分がゲイであることは、やはりいけないのだと感じ、セミナーで起こった出来事は一般社会では通用しないのだと思うようになりました。周囲の目も気になるようになり、全体朝礼で話したことを後悔するようになったのです。会社に居づらくなり、このまま会社にいると自分がダメになってしまうという思いも大きくなったので結局、1996年7月頃、会社を辞めることにしました。

## 3 HIV 感染の判明

会社を辞めて独立をして仕事を始めたころから、原因不明の体調不良になり、咳が続く、身体が重だるく、仕事もできないくらいにまでに体力が衰えてしまいました。病院

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

で診察を受けたところ、結核を発症していたことがわかったのですが、入院先の病院で HIV 検査を勧められ、1 週間後に HIV 陽性だと告知されました。1997 年 4 月のことです。HIV 陽性と告知を受けたときには、大変なショックで、死という言葉が頭の片隅をよぎりました。入院 3 か月後には何とか結核菌を排菌しないようになり、周囲への感染の恐れがなくなったので、退院して HIV の拠点病院に通院するようになりました。私の場合、幸いにして免疫機能が大幅に下がることはなく、その後、抗 HIV 薬の服薬を開始して、今日に至っています。

1997 年 10 月頃、タクシー会社に入社してタクシー運転手になりました。前述したとおり、広告代理店でカミングアウトしたときには否定的な反応に合いました。しかし、あらためて気持ちを整理してみると、セミナーのときに芽生えた、ゲイとして自分らしく生きていきたいという気持ちに変わりはなく、本当のことを言わないのは嫌だったので、タクシー会社の信頼する同僚には自分がゲイであり、HIV 陽性であることをカミングアウトしました。私がカミングアウトした相手は、みんな理解をしてくれましたが、私がゲイであることを伝え聞いた同僚から「（右手の甲を左の頬にあてながら）佐藤さんってこれなんだって」とか「佐藤さんってホモなんだって」と興味本位に言われることもありました。しかし、信頼する同僚たちが私を受け容れてくれたことが自信になり、ゲイであることは恥ずかしいことではない、笑いものにしたり差別をする社会がおかしいんだと考えられるようになっていたので、カミングアウトしたことをもう後悔はしませんでした。

### 第3 よしとの出会いと二人の関係について

#### 1 パートナーとの出会い

HIV に感染してから、私の恋愛事情は一変しました。好きになって交際したいと思った相手に、HIV 陽性であることを伝えると、ことごとく断られてしまったのです。恋愛することにすら疲れてしまい、これからの人生は一人で生きていくしかないと思うようになりました。

そんなときに、たまたまネットの掲示板に書き込みをして、今のパートナーに出会いました。2003 年 5 月 17 日のことです。出会ったその日に、私は HIV に感染していることを伝えましたが、「いくさんのことが好きだから、病気は関係ない。」と言ってくれました。

私がこれまでに付き合った人とは違って、彼は穏やかで、人を責めないし、何かを要求することはありませんでした。だから、最初は、本音を出していないんじゃないかと

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

訝しんでいたくらいです。付き合ってからトラブルは全くありませんでした。私は彼と一緒にいると自然体で、気を遣わないでいることができました。心で受け入れられていると感じることができたのです。2003年12月23日頃から、私の住んでいたマンションに彼が来る形で同居が始まりました。

## 2 二人の生活について

同居を開始して丸17年が経ちました。この間に、大きな喧嘩は一度だけです。付き合い始めてから半年くらいの時でしょうか。何かのすれ違いがあり、お互いに怒って、しばらく口を利かないことになりました。たった1日くらいのことでしたが、その喧嘩がとても辛かった。何ですれ違ったかをじっくりと話し合い、お互いに苦しかったことを分かち合い、もう二度と喧嘩をしないとお互いに誓いました。そのときの決め事は、

「嫌な思いを溜めないように小出しすること」「朝、出掛けには喧嘩しないこと」

「喧嘩をしても同じ場所にて過ごし、そのことから逃げないこと」などでした。それ以来、喧嘩らしい喧嘩はありません。理想の関係だと思えます。

家計のことは、出せる方が出すくらい感覚でいます。それでも最初の頃は金銭の感覚に違いがあったので、すり合わせをすることもありましたが、今はお互いに相手を尊重して、トラブルはなくなりました。家事については、僕が料理、パートナーが掃除と洗濯です。しかし分担は緩い取り決めなので、できない時にはお互いが助け合うし、できなかったことを責めたりしないので、とても円満です。僕が完全に料理当番になったのは、人工透析をすることになり、腎臓食の制限が難しいことに関係しています。普段、夕飯は一緒にすることが多いです。どこかで待ち合わせて、スーパーで買い物をしたり、時間がないときは、外食をしたり、惣菜を買って済ませることもあります。

2006年に、よしの名義で、よしがローンを組んで、今住んでいるマンションを購入しました。ローンはよしが返済し、修繕積立、管理費、光熱費は私が負担しています。

私たちは、年に4～5回、一緒に旅行をします。また、二人で一緒にユーミンのコンサートに行ったり、映画を見に行ったりもします。

## 3 指輪の購入と結婚式について

交際を開始した5年目の記念日である2008年5月17日に、二人で指輪を作りました。法で結婚が認められない代わりに、二人の証が欲しかったからです。新宿三丁目の伊勢丹にある、ドイツのニーシングというブランドです。鋳造ではなく鍛造の指輪で簡単に「壊れない」「つぶれない」というところに惹かれました。指輪の裏には、お互い

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

の名前の刻印があります。伊勢丹に買いに行ったときは、店員さんは慣れていて私たちの関係を興味本位に聞くようなことはありませんでしたが、そのお店はカップルしか来ないようなところだったので、隣の店とか他のお客さんは、物珍しそうに私たちのことを見ていました。

付き合ってから10年目の2013年6月9日に「NLGR+」というセクシュアルマイノリティの交流や権利向上を目的とするHIV検査のイベントで結婚式を挙げました。HIV陽性者の先輩として、HIV感染がわかってから日が浅い人たちに、「治療をすれば長生きできるし、幸せになれるよ。」と励ますつもりでしたが、多くの方々に祝福されて、逆に自分たちがエールをもらいました。当日、私とよしが読み上げた「誓いの言葉」を書証として提出しますので、ご覧になって下さい。「よしへ」で始まる書面（甲F3号証）は私が書いた書面で、その言葉をたしかに受け取ったという意味で、末尾によしが署名しています。「誓いの言葉」という表題の書面（甲F4号証）は、よしが書いた書面で、私が同様の趣旨で末尾に署名しています。お互いの言葉は、当日まで読まないと約束していました。二人の偽りの無い気持ちが書かれています。

#### 4 HIVとよしの存在

私はHIV陽性なので、毎日欠かさず、抗HIV薬を飲み続けなければなりません。抗HIV薬はHIVの増殖を抑制しますが、体内から排除することはできません。抗HIV薬の服薬を怠れば、HIVの増殖を抑えられないだけでなく、耐性ウイルスが出現するおそれもあります。投薬は一生続ける必要があります、服薬のモチベーションを維持するのは容易ではありません。私自身も、1日2回だった服薬が、2年くらい前から1回になりました。忘れがちな私に、よしが「飲んだの？」と声をかけてくれます。ちょっとしたことですが、よしがいつもそばにいてくれることが、とても生きる力になっています。

2006年頃からは元々持っていた糖尿病と抗HIV薬の影響もあり、腎臓の機能が低下しました。そのため2009年からは週3回の透析治療が始まりました。2002年頃からぶれいす東京でボランティアを始めていましたが、2009年からぶれいす東京で有給で勤務をするようになり、タクシー運転手との両立は体力的に無理だったため、タクシー会社は退職しました。透析治療を続けるのは体力的にも精神的にも、とても大変なことです。また、NPO法人の給料では一人の生活を支えるのが精一杯です。もし私一人であれば、とても不安に思ったことでしょう。しかし、私にはパートナーのよしがいたので、何とか乗り越えていこうと前向きな気持ちを持つことができました。

一緒に暮らし始めて2ヶ月後には、よしが肺炎になり、私が入院費の支払い等、病院

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】  
・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

との折衝をしました。他方、ここ数年は私の方が、体調不良に見舞われるようになりましました。HIV や抗 HIV 薬の副作用とは直接の関係はないのですが、睡眠が上手く取れなかった時期で、2014 年に夜寝ている間に便失禁があり、その処理が不十分だったため、尿道口から大腸菌が入り、敗血症になりました。数値が良くなったので退院したのですが、ぶり返してしまい再入院しました。2015 年には腹部に突然の強烈な痛みがあり、病院に駆け込み、胆嚢発作とわかり入院。半年後には胆嚢の摘出手術をしました。2016 年にも蜂窩織炎とマイコプラズマ肺炎になって、年 2 回ペースで入院をしました。このように体調不良が続くと、HIV や加齢によって免疫力が低下したのかとか、死が近いのではないかと不安になりましたが、よしは毎日、会社帰りにお見舞いに来てくれ、それが心の支えになりました。と同時によしのために長生きしようという思いも強くなりました。

入院に限らず、風邪を引いたときにも、元気な方が食事を作ったり、病院の予約をしたりします。体調を崩したときには、パートナーがいることをとてもありがたいと感じます。

2010 年 7 月には、よしと二人で NHK の E テレ「HIV と生きる」に出演しました。社会に、HIV やゲイに関する正しい知識や、HIV 陽性者やゲイカップルの実際の姿を知ってほしかったからです。二人で話し合った結果、私は顔出しで出演しましたが、よしは顔を出さずに出演しました。

HIV や腎臓病の治療を続けている私にとって、よしは心の支えであり、なくてはならない存在です。

#### 第 4 同性間の婚姻が認められていないことによる不利益

##### 1 はじめに

これまでに述べたとおり、私とよしは、お互いに愛し合い、精神的にも経済的にもお互いを助け合い、支え合って生きており、「結婚している夫婦」そのものです。

しかし、私たちは、結婚したいと望む相手が同性であるという理由だけで、異性カップルとは異なり、法律上の結婚をすることができません。人は生まれながらにして平等です。それにも関わらず、異性カップルなら、当たり前のように自分の望む相手と結婚することができるのに、同性カップルはどうして結婚することができないのか。婚姻制度という国家の大切な制度から、どうして同性カップルは排除されるのか。このこと自体が明白な差別であり、とても悔しいことであって、他に説明は不要なはずです。

ただ、ここでは、同性間の婚姻が認められていないことと同性愛に対する無理解や偏

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

見が相まって、私たち同性カップルが社会生活を送る上でどのような壁にぶつかるのかについて、さらに説明したいと思います。

## 2 二人の関係をどのように説明するかについて日々選択を迫られること

私たちのような同性カップルは、二人の関係をどのように説明したらいいのかについて、毎日のように選択を迫られます。最近では同性愛や同性カップルについて理解のある人たちも増えてきています。しかし、残念ながら、同性愛や同性カップルについて偏見を持っている人もまだまだたくさんいます。カミングアウトした相手が同性愛や同性カップルについて偏見を持っている人であったとしたら、その後、私たちを避けたり、噂を広めたり、嘲笑したりするかもしれません。そのようなことをされれば、とても精神的に傷つきますし、広告代理店に勤務していたときの私のように、職を失うことさえあります。ひどいじめにあって、自殺に追い込まれる人もいるかもしれません。そうした事態が起こる確率がたとえ低いものであったとしても、仮にそのような状況に陥れば、大変なダメージを被ります。だから、多くの当事者は、カミングアウトについては慎重にならざるを得ないのです。他方で、異性愛のふりをしたり、二人の関係を「兄弟」「友人」と言うことは、嘘をついているということになり、それはそれでとても大きな精神的負担です。同性愛に対する偏見や無理解が完全になくならない限り、カミングアウトすればリスクがあるし、カミングアウトしなければ嘘をついているという自責の念にかられるという状況は続きます。

私たちも、他の同性カップルと同じように、二人の関係をどのように説明するのかについて、試行錯誤を繰り返してきました。

よしとはもう 17 年も一緒に住んでいますが、マンションの住人に公表をすることは避けていました。しかし表札には二人の名字が並んで書いてありますし、買い物などの出先でも二人が一緒のときにマンションの住人に会うこともあり、二人はどういう関係なのか、と思われていたと思います。この裁判をきっかけに、私はよしの代理人としてマンションの管理組合の総会に出席し、二人の関係性を話しました。テレビでも報道されるので、その前に話しておこうと思ったからです。マンションの住人が、どう受け止めているかはまだわかりません。

また、普段よく行くラーメン屋で、いつも二人で出かけるので、「どういうご関係ですか？」と聞かれたことがあります。突然のことだったので、「親しい友人です」と答えました。しかし、その店員さんはとても良くしてくれる方であるにもかかわらず、本当のことを言わないのは、相手に対して嘘をついている感覚になり、私はとても心苦し



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

く、ストレスに感じていました。そこで、1年くらい経った頃、思い切って本当のことを話したところ、そのまま受け入れてくれて、なんだかホッとしたことを覚えています。

よしのお母様は、施設に入所していました。いつも二人でお見舞いにかがっていたのですが、お母様には二人の関係を伝えていませんでした。結局、お伝えすることのないまま、お母様は2019年2月に亡くられました。お母様は、きっと息子が結婚しないことを心配していらっやっと思ったと思います。本当なら二人で幸せに生きていと伝えたかったです。同性が付き合うことが当たり前の社会だったら、お母様にすんなり伝えることができたでしょう。それが叶わなかったのは、とても悔しいです。また、よしはお母様の死に目にあえませんでした。よしは、二人の関係を話せないこともあって、施設から足が遠のいていましたが、同性愛に対する無理解や偏見がなく、二人の関係をお母様に話すことに何の支障もない社会であれば、よしも施設から足が遠のくこともなく、このようなことは起こらなかったはずです。

法律上、同性間の婚姻が認められて、同性カップルの存在が社会的に承認されれば、二人の関係の説明に苦しんだり、そのために家族等と疎遠になってしまったりという状況もなくなるはずです。

### 3 親兄弟との関係

セクシュアルマイノリティにとって、親兄弟との関係は大きな課題です。

前述したとおり、私は若い頃、自分が同性愛者であることは誰にも話すまいとひた隠しにしており、もちろん両親や二人の妹にも話していませんでした。母や親戚の叔母が縁談話を次々に持ってきたときには、何とか断っていましたが、心の中では、いつも心苦しく思っていました。

私が26歳か27歳の頃、ひよんなことから下の妹に私が同性愛者であることがバレてしまいました。その後、下の妹から上の妹と母に伝わり、母に呼び出されました。母は「私の育て方が悪かったのかしら」と自分を責めるようなことを言っていました。当時の私はいま説明することができず、「ただ人として好きなだけだ」と言ってその場をやり過ごしてしまいました。申し訳ないことをしたと思います。母は、父には知らせないという考えだったので、おそらく父は亡くなるまで、私が同性愛者であることは知らなかったと思います。

妹二人も、私が同性愛者であることを受け入れるまでには、色々と葛藤があったのだらうと思います。2010年にEテレの番組に出演するときには、事前に妹二人にも相談

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

しましたが、上の妹からは「お兄ちゃんがどんな目にあうかわからない。私たちにも影響するんだからね」とかなり強い口調で反対されました。2013 年の結婚式には妹二人も招待しました（両親は既に亡くなっていました）が、上の妹からは「お兄ちゃんは家族を苦しめた」とも言われました。その後、妹たちとよしと 4 人で食事をしたり、飲み会や誕生会をしたり、一緒に旅行をしていく中で、妹たちはよしのことを少しずつ受け入れてくれました。そして今では、妹二人もよしのことを気に入って、ふたりの関係を認めてくれています。

私がゲイであることは、何ら恥ずべきことではないし、何か悪いことをしているわけでもありません。他方で、私がゲイであることによって、母や妹たちが背負ったであろう精神的な負担もよくわかります。同性愛に関する偏見や無理解がなくなり、同性間の婚姻も認められて、同性愛や同性カップルが当たり前の社会になれば、このような家族間の葛藤もなくなるはずです。

#### 4 法的・経済的な不利益や事実上の不利益

同性間の婚姻が認められないことによって同性カップルが享受できない法的・経済的権利・利益や事実上の利益については、弁護団が訴状で主張しているとおりのので、ここでは二つのことについてだけ述べます。

まず、手術の同意書について。私は入院するとき、パートナーとしてよしの名前を登録しています。しかし、いざ私が手術をするという段になってみると、よしは法律上の配偶者ではないために手術同意書に署名することができず、私の妹に署名してもらうことを余儀なくされました。

次に相続について。よしに遺言を書かなければ、よしのマンションや預貯金はよしの兄弟が相続することになり、私には何の権利もありません。私の財産についても同様です。同性カップルには遺言を書くという知識がなければ何らの権利もなく、異性の夫婦は遺言が不要というのは重大な差別だと思います。

### 第5 同性間の婚姻が認められている社会を目指して

#### 1 もし結婚制度があれば

30 代の頃までは、先々のことを考えていませんでした。今ほど LGBT という言葉の認識もなく、「気持ち悪い」などの差別の対象だったため、表に出ることすら、怖かったのが本音です。昼間、社会や会社では同性愛者であることを隠して生き、夜の新宿二丁目のゲイタウンでのみ、自分の心を解放する。その先に刹那的にセックスを楽しむこと

【リンクはご自由にお貼りください】

- 【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】
- ・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

があった気がします。その結果、1997年にエイズを発症して、HIV感染がわかりました。予防のない性的行為を続けたことに後悔がありますが、あの時は、セックスだけが僕の心を満たしてくれていたのです。

もし私が、同性愛に対する無理解や偏見がなく、性的指向や性自認にかかわらず多様な性のあり方が尊重され、同性間の婚姻も平等に認められている社会に生まれていたとしたら、若い頃の私の人生はどうなっていたでしょうか。自分が男性に惹かれていることに気づいても、誰にも言えないと悩むことはなかったでしょう。自分の気持ちを隠して生きるのではなく、「僕は男性が好きなんだ」と周囲に話せていたでしょう。いけないことだと苦しむこともなかったでしょう。学校や職場で、あるいは安全なLGBTの当事者団体やサークル等で、ゲイの友人や恋人を見つけることができたでしょう。将来男性パートナーと結婚して、幸せな家庭を持つという夢も描けたでしょう。刹那的にセックスにのめり込む毎日もなかったと思います。ゲイというセクシュアリティに生まれただけで、安定したパートナーを見つけて結婚し、家庭を築くという将来を想像する機会を奪われていたのです。

もし法律で同性カップルでも家族とみなされれば、若い頃の私のように刹那的に生きることを選択しなくなる人が増えていくと思います。同性間の結婚が認められることによって、思春期の頃から恋愛の試行錯誤を重ね、自分に合ったパートナーを見つけ、結婚して家庭を築くというライフスタイルを選択するゲイが増えるでしょう。そのようなライフスタイルは、若いゲイにとってのロールモデルになるでしょう。制度がゲイの意識を変え、ライフスタイルを変えます。私が若かった当時の「後ろめたい気持ち」を、これからの若いゲイたちが持たなくてもいいように、そして、幸せな家庭を持つという夢を描けるように、ぜひ同性の結婚を認めて欲しいと思います。

## 2 今後の人生について

私は昨年、60歳を迎えました。高齢者の仲間入りです。糖尿病があり、HIVに感染していて、2009年からは腎臓を壊して、人工透析も受けています。長い階段を登ったりすると、息が乱れ、なんども途中で休まなければなりません。自分では食事制限をしっかりと、長生きしようと思っていますが、いつ体調が悪くなって、入院するかわかりません。

要介護状態や意識不明になった時に、私の命を預けたいのはパートナーのよしです。しかし二人が結婚をしていない現状では、最終的に病院は、妹たちに判断を求めることが想像されます。また臨終の場面では、パートナーのよしは追い出されてしまい、この

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

世の別れを告げることができなくなるかもしれません。何十年と寄り添っていても、同性のパートナーというだけで、最期の別れを奪われてしまうかもしれないのです。

また相続についても全く保証されていません。パートナーが犯罪被害にあった時も、同性というだけで犯罪被害者給付金が支給されないという話も聞きました。二人が元気に生きているときには、問題がないですが、いざという時には、お互いに信頼しているという強い絆だけではどうにもならないことが起こり得ます。やはり法律で同性間の結婚を認めて、法制度上、同性カップルを家族と認めることが必要です。

### 3 本訴訟にかける想い

私が原告になろうと思ったのは、前述したとおり、数年前に年2回ペースで入院を繰り返して、いつ死んでもおかしくない病気にもなったので、このままではパートナーを守れないと感じたことがきっかけです。先ほども書きましたが、糖尿病、HIV 感染症、腎不全の他にも、高血圧、高血圧症などなど病気のデパートの私が、高齢者になって一番心配なのは、命がどれくらいあるかということです。自分では80代まで生きないとマンションのローンが終わらないので、頑張って生きていくつもりですが、いつ来てもおかしくないとも思っています。また大切な友人に、レズビアンのカップルがいるのですが、昨年ガンと闘っています。その友人だけではなく、病気と闘っている同性カップルが大勢いると思うと、命が途絶える前に、「ふうふ」として公的に認めて欲しいという思いが強くなります。

そして若い世代の人たちへの思い。私は男性が好きだと気付いてから、約20年間はゲイであることを隠して生きていました。セクシュアリティは隠していても、社会とは繋がっていただけだったので、なんとか生きて来ましたが、社会から孤立しているセクシュアルマイノリティの人たちは、今現在、もっと苦しい思いを抱えながら生きていると思います。その人たちの閉塞感や失望感、疎外感のような思いを少しでも取り除くために、是非とも同性婚を認めて欲しいと思っています。これは命の問題なのです。

長い間、自分のセクシュアリティを隠して、社会の差別や偏見に怯えて生きて来た私たちは、その重苦しい時代を終わりにしようと立ち上がりました。今私のパートナーよりはメディアに顔出しをしていません。家族と会社に自分のセクシュアリティを公表していないのが原因です。裁判官の方々には、どんな差別を受けるかとか、家族が縁を切るとか、会社をクビになるのかとか、そんな思いを抱きながら生きていくことの辛さを、もう一度考えてもらいたいです。そして、今日絶ってしまうかもしれない若い命もことを考えて、一刻も早く「同性間の婚姻を認めない今の法律は憲法違反である」と

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）で、甲 F5 号証の証拠として提出された書面です。

いう判断をしていただきたいと思います。

以上